

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
の取組状況

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 改革への取組状況

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
組織運営のあり方		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
理事数	<p>理事数については、各団体の規模等を勘案し根拠法に想定されている執行機関とすべく、迅速な意志決定を妨げない数（根拠法に定めている理事数が「5人以上」とされていることに鑑み、中央労働災害防止協会及び建設業労働災害防止協会については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人）に削減することにより、労働災害防止団体としての効果的かつ持続可能な事業運営に向け、理事が本来の執行機関としての役割を主導的に発揮できるような取組が必要である。</p> <p>その際には、地域活動の推進役、組織のまとめ役、各地域のニーズ・課題の把握と中央への意見具申等の現在の理事が担っている役割についても、別の形で維持されるよう特段の配慮が必要である。</p>	計画	<p>1. 引き続き様々なレベルでの会議等を通じ、理解を得つつ具体的案について検討する。</p>	<p>1. 前年度3月に開催された常任理事会、業務委員会等における主要な役員からの意見も踏まえ、理事数の削減に代わる代替措置について、対応策を検討する。</p>	<p>1. 提示された意見も踏まえ、理事数の削減に代わる代替案について、検討結果を具体化する。</p>
	実績	<p>・平成24年6月開催の総代会において、労働災害防止改革専門委員会の報告結果、及び厚生労働省から同報告を踏まえて改革に取り組むよう要請があった旨を説明。併せて今後、改革に取り組むべく検討を進めること及び検討スケジュールについて承認。</p>	<p>1. ①3月開催の常任理事会、業務委員会において平成24年12月の第1回労働災害防止団体運営評価会議のヒアリング及び平成25年1月の厚生労働省安全衛生部長の要請について説明を行った。</p> <p>②主要な役員から、現役員体制の下で、労働災害の大幅な減少を果たしており、今後の労働災害防止活動の効果的な実施と責任体制の基盤の確保の観点から現体制を維持すべきとの意見があった。</p> <p>（全国各支部（79）の活動が基本かつ重要であるところ、理事にはこれら支部のリーダー・実力者を充てており、大幅な削減には相当の困難が伴う。）</p>	<p>1. 引き続き検討する中で、主要な役員から、協会としての迅速な意思決定が担保されることが目的であるならば、現状の常任理事会がその機能を果たしており、目的を達成できる旨の意見があった。</p>	検討中
	指摘事項に対する進捗状況				

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
組織運営のあり方						
支部	<p>【中災防】現在支部で行っている業務については、地区安全衛生サービスセンター及び本部で対応することも可能であるから、支部を廃止することとして効率化を図るべきである。</p> <p>【各業種別団体】一つの法人として本部が全ての支部に対して、監査等、本来あるべきガバナンスを徹底するべきである。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託するという形も考えられる。いずれにしても、支部の運営形態について団体において検討がなされるべきである。</p>	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		1. 本部が総支部に対して本来あるべきガバナンスの徹底を行うため、監査の手法等効果的な実施について常任理事会等において必要に応じ検討する。	1. 前年度の監査実績や検討状況も踏まえ、監査の手法等効果的な実施について常任理事会等において必要に応じ検討しつつ、総支部に対する監査を実施する。	1. 引き続き、前年度の監査実績や検討状況も踏まえ、監査の手法等効果的な実施について常任理事会等において必要に応じ検討する。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> 定期業務報告、経理報告等に基づき報告の都度必要に応じ本部より個別指導の実施。平成24年5月、平成23年度の業務実施状況、経理処理状況について監事監査を実施（本部において年間事業計画を策定し、当該事業計画に基づいて総支部、支部において事業を実施している）。 平成24年度上半期（4月～9月）の業務実施状況、経理処理状況について平成24年11月に監事監査を実施。 	1. 定期業務報告、経理報告等に基づき、報告の都度必要に応じ、本部より該当総支部に対し経理処理や事務処理等について個別指導の実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ①定期業務報告、経理状況報告等に基づき報告の都度必要に応じ本部より該当総支部に対し経理処理や事務処理等について個別指導の実施した。 ②平成25年5月、平成24年度の業務実施状況、経理処理状況について全総支部に対し書面による監事監査を実施した。 ③平成25年度上半期（4月～9月）の業務実施状況、経理処理状況について平成25年11月に全総支部に対し書面による監事監査を実施した。 	
指摘事項に対する進捗状況				一部取組中・一部検討中		

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
継続的な事業活動を図るための財務のあり方					
会費	労働災害防止団体として必要な事業活動を継続的に行うための団体全体を支える貴重な財源となるよう、これらの会費や会費の使途のあり方について見直すべきである。その際に、会費がどのように使われたのかについて会員に対して公開することや、会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営の仕組みを構築することも併せて検討することが重要である。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
		計画	1. 会費や会費の使途のあり方について、財務状況も見つつ引き続き検討する。 2. 「会費の使途の公開」について、その内容の充実に努める。 3. 「会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営」について、協会事業についての評価アンケートの実施。	1. 会費や会費の使途のあり方について平成24年度決算において赤字は解消したものの引き続き検討。 2. 「会費の使途の公開」について、その内容の充実に努める。 3. 前年度の評価結果も踏まえ、会員メリットが実感できるよう事業計画に反映すると共に継続して「協会事業についての評価アンケートの実施。	1. 会費や会費の使途のあり方について平成24年度において赤字は解消したものの平成25年度決算の状況を見つつ、引き続き検討。 2. 「会費の使途の公開」について、その内容の充実に努める。 3. 前年度の評価結果も踏まえ、会員メリットが実感できるよう事業計画に反映すると共に継続して「協会事業についての評価アンケートの実施。
	実績	・平成22年12月設置の事業運営特別検討委員会等の検討の場を活用し、協会の安定的な運営のための会費等のあり方について検討を行い、資料頒価の見直し等一部増収策を実施。 ・会費等収入に基づく協会事業の実施内容については、会員から選出される総代により構成される総代会において、毎年、事業報告として報告（総支部、支部においても毎年総会において報告。）。全会員に毎年事業計画を送付するとともに、毎月配付される協会機関誌において事業活動状況等を周知。	1・2. 会費の使途の公開の実施を行うため、全会員に対し毎月協会機関誌において事業活動等を周知した。 3. 全会員を対象に協会の事業についてのアンケートを実施した結果、事業毎に82%～95%の「協会の事業が役に立った」旨の評価を得た。併せて会員に対し当該結果を伝達した。	1・2. 会費等収入に基づく協会事業の実施内容について、総代会において、事業報告として報告（総支部、支部においても総会において報告。）。全会員に平成25年度事業計画を送付するとともに、毎月協会機関誌において全会員に対し事業活動状況等を周知。 3. 全会員を対象に協会の事業についてのアンケートを実施した結果、8割以上の会員から「協会の事業が役に立った。」旨の評価を得た。	
指摘事項に対する進捗状況				取組中	

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
継続的な事業活動を図るための財務のあり方		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
経費節減	業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るべきである。一例を挙げると、広告効果測定を行い、費用対効果の認められない広告は廃止する。刊行物、啓発グッズについては、真に必要と認められるものに厳選し統廃合する。印刷物、OA機器、消耗品等各団体で共通する物品、役務等の調達については、団体毎に行うのではなく一括して調達する等である。		1. 従前の対策を引き続き継続するとともに、事務室借り上げ面積の縮減等新たな節減策を検討する。	1. 業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るため、従前の対策を引き続き継続するとともに新たな節減策を検討する。	1. 業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を継続する。
	計画				
	実績	平成22年12月設置の事業運営特別検討委員会等の検討の場を活用し、経費削減策について検討を行い、職員数の縮減・給与の見直し等人件費の節減、印刷物・事務用品の競争入札の徹底等により、経費を節減。	1. 従前の経費節減対策を引き続き継続するとともに、事務室借り上げ面積の縮減を実施した結果平成23年度に比し201万円の経費削減効果が生じた。	1. 人件費の節減、印刷物・事務用品の競争入札の徹底等の経費節減対策を引き続き継続したこともあり、平成24年度に続き赤字の解消が見込まれる。	
	指摘事項に対する進捗状況			取組中	

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
業務運営					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
目標管理等	<p>団体毎に労働災害の削減数を必達目標として掲げ、これを達成するためには何に取り組みなければならないのか、何を重点とするのか、何を対象にどういった事業を行うべきか等につき、事業計画において具体的な業務目標を設定する等の取組を検討すべきである。</p> <p>また、事業計画の作成に際しては、産業構造・就業構造・産業現場等の変化、労働災害の発生状況、労働者の健康を巡る状況等総合的に勘案することはもとより、<u>参与の意見、利用者や潜在的な利用者層の意見や要望等の情報をきめ細かく把握すると共に、実施に際しては、労働災害の発生状況、アンケートによる利用者の評価や意見・要望及びサービス利用の一定期間経過後の労働災害防止効果など、常に事業の成果や課題を把握し、それに基づく事業の改善を図るなど、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を行うことが必要である。</u></p> <p>さらに、各労働災害防止団体が会員事業場の対して行ったアンケート結果を見ると、事業を活用した有用性については概ね高い評価を得ていることから、今後は、<u>研修等の各種事業を単にホームページ等で宣伝するに止まらず、それぞれの事業の価値、すなわち利用することで具体的にどのような効果が見込めるのか及び実際に利用した方の評価や感想などを効果的に利用者層に伝えていくこと等により、利用者の拡大を図るべきである。</u></p> <p>加えて、会員のニーズへの対応の観点からは、最近では、海外に進出する企業が増加しており、これら企業の海外派遣労働者の労働安全衛生水準向上等のため、諸外国の情報収集及び提供の充実化等についても取り組むことを検討すべきである。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業効果測定・検証方法の検討 2. アンケート調査等により事業効果の測定。 3. 事業効果、第12次労働災害防止計画の策定を踏まえて、平成25年度の労働災害削減目標設定及び事業計画の策定。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業効果測定・検証方法の検討 2. アンケート調査等により事業効果の測定。 3. 平成25年度の労働災害削減目標及び事業計画の決定。 4. 事業効果、第12次労働災害防止計画の策定を踏まえて、平成26年度の労働災害削減目標設定及び事業計画の策定。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業効果測定・検証方法の検討 2. アンケート調査等により事業効果の測定。 3. 平成26年度の労働災害削減目標及び事業計画の決定。 4. 事業効果、第12次労働災害防止計画の策定を踏まえて、平成27年度の労働災害削減目標設定及び事業計画の策定。
	計画	<p>・毎年事業計画において、労働災害の削減目標とそれを達成するための重点事業項目及びその手法について、総支部、支部の意見を踏まえて策定し、当該事業計画案を常任理事会等の検討を経て決定。</p> <p>・実施事業等について平成23年9月会員を対象にアンケート調査を行った外、すべての研修、講習等の際、その研修等について意見・要望を参加者に対しアンケート調査を実施。また、研修によっては参加者の体験・感想を機関誌への掲載により周知。</p> <p>・上記の状況を踏まえ、常任理事会等の場で、平成24年度における労働災害削減目標、事業効果測定・検証方法、第12次労働災害防止計画及び目標設定、事業計画の策定について検討。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業効果測定・検証方法の検討を行った。(アンケート調査の内容の検討。) 2. アンケート調査の結果の会員への伝達並びに第12次労働災害防止計画及び平成25年度事業計画に反映した。 3. 第12次労働災害防止計画及び目標を策定した。 また、総支部、支部の意見聴取や、常任理事会等の検討を経て平成25年度の労働災害削減目標設定及び事業計画を策定した。 【平成25年度の労働災害削減目標】 死亡災害の撲滅 休業4日以上の死傷者数について第12次労働災害防止計画では平成24年度と比較して平成29年度までに15%以上減少させることを目標としていることを踏まえ、この目標達成に向け前年に比して3.2%以上減少させること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業効果測定・検証方法の検討を行った。 2. 会員のアンケート調査等により事業効果の測定を行った。 3. 平成25年度の労働災害削減目標及び事業計画を総代会で決定し、実施に当たり周知を行った。 	
	実績				
	指摘事項に対する進捗状況			一部取組中・一部検討中	

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
業務運営						
労働災害防止規程	各業種別団体において、各業種を巡る環境の変化等を踏まえ、適宜、当該規程の見直しを行い必要に応じて変更すること及び、会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを根拠法第37条に基づき構築すること等により、労働災害防止規程の実効性を高めるべきである。順守を担保する仕組みについては、規程の違反によって発生した労働災害に係る情報に併せて再発防止対策を他の会員にも直ちに公表して同種の災害を防止することや、再発防止のために講習や研修を受講させるなどの取組等が考えられる。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		1. 会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等を758回（平成24年10月～25年3月）実施し、順守状況のチェックを実施。 2. 労働災害防止規程の見直しの有無について検討を行う。	1. 会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等により順守状況のチェックを実施。 2. 労働災害防止規程の見直しの有無について検討を行う。	1. 会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等により順守状況のチェックを実施。 2. 労働災害防止規程の見直しの有無について検討を行う。
		実績	港湾労働災害防止規程の順守状況について、会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等によりチェックを実施。 2. 労働災害防止規程について見直しの必要性の有無について検討を行ったが、当該年度は改訂の必要はないとの結論となった。	1. 会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等によりチェックを実施した。 2. 労働災害防止規程について見直しの必要性の有無について検討を行ったが、当該年度は改訂の必要はないとの結論となった。	1. 第12次労働災害防止計画において、労働災害防止規程の順守徹底を重点事項とし、会員店社により定期的又は臨時に行われる作業現場パトロール、会員店社に対する個別指導等によりチェックを実施した。 2. 労働災害防止規程について見直しの必要性の有無について検討を行ったが、当該年度は改訂の必要はないとの結論にいたった。	
指摘事項に対する進捗状況				一部取組中・一部検討中		

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
業務運営					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
安全衛生調査研究活動	各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図るのみならず、(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信し、災害防止に一層の貢献を果たすよう取り組むべきである。		1. 安全衛生好事例及び労働災害事例について、調査研究機関と連携を図りながら、機関誌、研修会等で積極的に情報を発信。	1. 労働災害防止団体相互及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図る取組として積極的に関係機関の情報収集に努める。 2. 安全衛生好事例及び労働災害事例について、調査研究機関と連携を図りながら、機関誌、研修会等で積極的に情報を発信。	1. 労働災害防止団体相互及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図る取組として積極的に関係機関の情報収集に努める。 2. 安全衛生好事例及び労働災害事例について、調査研究機関と連携を図りながら、機関誌、研修会等で積極的に情報を発信。
	計画				
	実績	・常任理事会等の場で、各機関との連携、情報発信について検討。 ・会員店社への訪問等により安全衛生好事例等幅広い情報を収集し、機関誌、全国大会等を通じて広く発信。	1. 安全衛生好事例、労働災害事例等安全衛生情報について安全衛生集団指導、同個別指導等また機関誌を通じ会員店社に対し提供。 また、安全衛生に関するQ&Aのコーナーをホームページに公開し、労働災害防止に資する情報を発信した。	1. 各地で開催された安全衛生管理監督者を対象としたセミナー(6回)において、ヒューマンエラー災害防止対策をテーマとする講演の講師として労働安全衛生総合研究所の研究者が出講し、研究者の視点から講演を行った。 2. 安全衛生好事例、労働災害事例等安全衛生情報について安全衛生集団指導、同個別指導等また機関誌を通じ会員店社に対し提供を行った。	
	指摘事項に対する進捗状況			取組中	